

トータルケアNEWS

28 2008.3.20

発行 社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
〒010-0922 秋田市旭北栄町 1-5
TEL 018-864-2711 FAX 018-864-2701
URL <http://www.akitakenshakyō.or.jp/>
E-mail chiiki@akitakenshakyō.or.jp

CONTENTS

美郷町社協の取り組み・・・1～5
横手市社協の取り組み・・・6～8
北秋田市社協の取り組み・・・9～14

1. 美郷町社会福祉協議会でのトータルケアの取り組み

地域福祉トータルケア推進事業（六郷地区の取り組み）

美郷町社会福祉協議会在宅福祉相談員 鈴木 裕美子

平成 18 年度に六郷地区の清水の里ふれあい運営委員会を立ち上げ、地域住民を対象としたアンケート調査をはじめ単身老人・専門職の方を対象としたアンケート調査の集計結果を題材に六郷地域の問題や課題について話し合い、さらには委員のメンバーの多くが福祉に携わりのない方々だった為、普段自分達が地域で感じていることなども交えて話し合いを行なった。その話し合いから、『除排雪』・『世代間交流』・『空き店舗活用』について絞り込み、その3つの作業委員会を結成し、仕事を持っている委員に合わせ、夜間話し合いを行なった。

除排雪事業について

アンケート調査結果や話し合いからも雪国ならではの、雪に対しての問題課題の意見が多くあげられた。

はじめに、65 歳以上の高齢者世帯を対象に除雪に対しての意識調査を行なった。調査結果から、除雪車が玄関先へ置いていった堅い雪の除雪を希望している方が多かった。また、流雪溝の整備や側溝の水出し等の要望が多く、高齢者世帯の方々はこのようなことを感じているということ把握し、それを踏まえながら話し合いを進めた。

結果として、地域福祉座談会において、要援護者に対する除雪協力の呼びかけや、流雪溝及び側溝の整備について行政へ働きかけ、社協で実施している一斉除雪活動

事業での様々な分野での除雪活動

ボランティア募集や呼びかけなどを行なっていてはどうかという意見があげられた。

今年度は、一斉除雪活動事業で、高齢者・障害者世帯を対象に中学・高校の生徒、町の建設協会など町内関係機関・団体 300 名を超えるボランティアの方々の協力をいただき、六郷地区としては初めての取り組みとして1月25日・2月8日の2回実施した。



一斉除雪活動事業

世代間交流事業について

作業委員会の話し合いの中で、世代間交流を図るきっかけとしてマジックを特技とした方、酒造店へ勤務されている方から案が出て、世代を問わずに集まってもらうとしても、対象や周知方法などをどのようにするのか、開催時期などの課題を検討し、2つの教室の開催へ結びついた。

マジック教室は、小学生とその保護者を対象に2回開催した。マジックを見て楽しむだけではなく、実際にみんなでマジックを覚え友達・家族に披露して交流を図ってもらいたいという思いで開催へ向け、作業委員が当日参加者へ教える立場として、事前にマジックの練習を行ない、作業委員が主となり開催した。酒造り教室は、冬休みの期間に小・中学生を対象に保護者同伴で4日間開催した。自分達が普段食べている

お米がどのように、お酒へ変化していくか、酒造り工程の説明を受けながらもろみの醗酵している音を聞いたり、実際にかい入れや、酒粕はがしを体験し、酒瓶に貼るラベル作成などを行なった。参加した子供達のなかには、ラベルにお父さんへ宛てたメッセージを書き込んでいる子供もいた。



マジック教室

どちらの教室も参加条件が子供と保護者と一緒というのが『鍵』で、普段一緒に生活していても、なかなかコミュニケーションが取れない現実の中、この日は大いにお互い交流を図ってもらおうというのが一番のねらいだった。



酒造り教室

空き店舗活用事業について

六郷地区の空き店舗活用事業として、清水の里ふれあいいいききサロン『まめだ屋』が、商店街に平成19年9月26日にオープンした。作業委員はオープンまでの3ヶ月間、月に4回程集まり話し合いを行なった。バス停を店舗前に移動できな

いか、クリームどら焼きの実演販売などできないものか・・・など様々な意見があげられた。また、地元高校生のワークショップを行い、若い世代からの意見も聞いてオープンまでの準備にも関わってもらった。更には、美術部へ看板の作成をお願いし、立派な看板が出来上がった。

備品に関しては全町に呼びかけ、ソファ・テーブル・テレビなどの物品は自宅で不要になったものを寄付していただき、活用させていただいている。サロンとしての利用価値をあげる為喫茶店の営業許可を取得し、障害者福祉施設『サンワーク六郷』利用者を含めたボランティアを中心に『喫茶コーナー』も行なっている。また、授産施設で作られたパンと卵を販売しており人気がある。利用者は徐々にではあるが、地域の方が買い物がてら立ち寄ったり、趣味活動など団体での活用が増えてきている。子供から大人まで気軽に集える交流拠点として、もっと地域の方にとって身近な施設になるよう有効に活用していただきたいと思う。



ミニデイサービスでの活用

地域福祉トータルケア推進事業（千畑地区の取り組み）

美郷町社会福祉協議会福祉活動専門員 高橋 文広

美郷町社協がモデル地区の指定を受け早3年。仙南地区・六郷地区に続いて千畑地区でもいよいよ平成19年度、トータルケア推進事業に取り組むことになった。

先に取り組んだ地区の例を参考に、“社協が構成する委員会はみな福祉関係者だけ”という具合にならないよう全戸配布による委員の『公募』という形をとった。

しかしながら、この『公募』については他地区の状況を見ても、決して申し込みが多いものではなかった。どんな人が応募してくるのか・社協に批判的な考えをもった人が応募してはこないか等々、一抹の不安はあったものの、逆に何名の方がこの事業に魅力を感じ応募してくれるのかという期待もあった。募集期間が終わり予想を上回る13名の方々から申し込みがあったものの、その後、障害を持つ子どもと暮らす方等から会議の開催時間が主に夜間になるということから出席することができないと、断りの連絡が入ってしまった



という残念なこともあった。

結果、11名の公募委員とその他19名からなる計30名の実に多種多様な職業の方々から委員になってもらうことができた。

その中には「これまで福祉のことはほとんど考えたことがない」「社会福祉協議会は何をしているところ？」といった話をする人も少なくなかったが、事務局側としてはそんな環境を期待していたところもあった。

ややもすれば、われわれ福祉に携わっている側の人間は気付き方・考え方・進め方が自分を含め、ある意味固定してしまっているところがある。その殻を破るものが欲しかったところであったし、そのことは、委員の方々からこれまで具体的に目にする事のなかった社協の事業を見てもらえ・参加してもらえ、いい機会になったのである。

スタートを切るにあたり、この地区の特産品であるラベンダーに因んで、委員会の名称を『ラベンダーの里ふれあい運営委員会』とすることを満場一致で確認した後、委員のみなさんから初会合ということもあり、自己紹介を兼ね一言ずつお話しをいただくことにした。予想としては「自分は福祉のことは何も分からず、これから先不安です」という内容の話が多く出るのはと思っていたのだが、各委員からは“自分が少しでもこの事業の力になることができれば”という前向きな言葉を多く聞くことができた。

全体での委員会の回数を重ね、地域の問題・課題を話し合った結果、それを解決に結びつけるべくテーマを『大人を対象としたおたすけ事業』『子どもを対象としたおたすけ事業』そして『生きがい男性地域貢献事業』の3つに決め、現在は全体での委員会をひとまず終え、各10名ずつの作業委員会での検討に入っている。

どの市町村でも頭を抱えていることだと思うが、会議を開催する際、委員会の構成が老若男女そして職種もさまざまであることから「会議を日中に開いてほしい」という声と「会議を夜に開いてほしい」という声がほぼ半々であり、そのことから会議を開いても『全員出席！』とはいかない状況にある。やむを得ないことと分かっているものの、せっかくこの事業に志を持って応募してくれたのに・・・と残念に思えてならない。

さて、これら取り組んでいく3つの事業の内容は、まだこれからという段階であるため、詳細まで具体的に記載することはできないが、これまで作業委員会にて話し合われた目指したい方向を紹介したいと思う。

まず、1つ目の『大人を対象としたおたすけ事業』では、薬の受け取り・買い物・公的機関等への各種手続きの3項目について検討しているところである。2つ目の『子どもを対象としたおたすけ事業』は、このあと保育園から中学3年生までの保

護者を対象にアンケート調査を行い、その集計結果を基にサービスに結び付けていけたらと考えているところである。いずれこれらのサービスは、制度の中で対応できない部分を補う、生活上における手伝いや手助けを有料にて短期間・単発的に行っていくこととして進めているが、その内容については今まさに侃侃諤諤協議しているところである。

そして、3つ目の『生きがい男性地域貢献事業』であるが、千畑地区も御多分に洩れず男性高齢者の出不精が目につく。ミニデイサービスや健康体操・地域の集まりを見ても参加者は圧倒的に女性が多い。「この出不精を何とかしなければ！」ということでのこの事業が立ち上がった。

千畑地区には松並木・杉並木、そしてサクラ・アカマツ等のすばらしい木々がたくさんある。そこで、樹医さんであるこの作業委員会の班長さんから、樹木を守り・育てる技術を学び、木に係わる活動しながら同時に出不精による引きこもりを少しでも解消していく。そして、その活動は同時に環境整備や美化運動にもつながり地域貢献にもなる。活動の進め方としては、まずは自宅の木・次に地域の木、そして最終的に町の木を守っていくことができれば・・・そして、小遣い程度でも賃金を得ることができれば働くことによる生きがいと喜びを同時に感じるのではないかと話し合いをしているところである。



以上がこれから千畑地区において取り組んでいく事業であるが、これら3つのテーマを決めるに至った背景には、福祉関係者による専門職アンケート・地域住民アンケートそして、地域福祉座談会での話し合いにより地域の声を拾い上げたことが重要な役割を果たしたことは言うまでもない。

『トータルケア推進事業モデル地区』の指定を受け、その最終年度に立ち上がった千畑地区。

“言うは易し、行うは難し”であり、事業開始までにはまだまだ時間を要すると思うが、これからも地域の声を聞きながら問題・課題の解決に向け、あせらず・気負わず・じっくりと、この『ラベンダーの里ふれあい運営委員会』から住民一人ひとりのトータルケアを、そして住民総参加による“福祉でまちづくり”を目指し、グラつかないしっかりとした土台を作りあげていきたいと思う。

2. 横手市社会福祉協議会でのトータルケアの取り組み

横手市社会福祉協議会地域福祉課主席主査 加賀谷 司

横手市社会福祉協議会は、平成 17 年 10 月 1 日の行政の合併と同時に管内 8 市町村社協が合併し、新横手市社協として発足している。トータルケア推進事業の指定は、合併の年の平成 17 年度から段階的に取り組む市町村社協（モデル外）」として指定を受け、地域福祉トータルケア推進事業の取り組みがはじまった。旧市町村社協 8 ヶ所の内、4 ヶ所（平成 17～19 年度 / 2 地区、平成 18～20 年度 / 2 地区指定）が指定を受けているが、現在では市内全域での取り組みに拡大を図っている。

合併後も、地域の実情に合わせた社協活動を展開するために、その拠点となる福祉センターを市内 8 ヶ所に構え、平成 18 年度からは全地域で、社協の小地域福祉活動の推進役を担う「福祉協力員」の設置、弁護士による「無料法律相談事業」の実施、町内や小地域を単位とした高齢者の生きがいと健康づくりを推進する「いきいきサロン」等を実施しながら、地域住民、ボランティア、関係機関・団体等との連携による地域福祉活動の充実に努めている。

こうした中、指定 3 年目となる今年度は、今後の横手市社協の地域福祉活動の方策を示す「住民主体・住民参画による地域福祉活動計画」の策定に向け、住民福祉アンケート、社協職員アンケートを通じた地域課題の把握、社協活動及び事業等の評価・見直しに取り組み、策定委員会及び作業部会を通じて、市民の声を取り入れた活動計画として具体化を進めてゆく予定である。

地域福祉活動計画は、住民ニーズの把握と課題解決のための具体的な事業の実施やシステムづくりの実践計画であり、まさにトータルケア推進事業の目的達成のための計画である。この指定を受けて 3 年間実施してきた活動や事業をさらに内容を充実するよう努めていきたい。

（1）総合相談・生活支援システムの構築

・地域総合相談所の開設（市内 8 ヶ所）

地域住民の身近な相談窓口として「心配ごと相談所」を各地区で毎週 1 回開設、弁護士による専門的な相談窓口をして「無料法律相談所」を横手地区で年 12 回、他の地区で年 6 回ずつ開設し、相談・援助を図っている。相談所は、市内全域で期日をずらして開設しているため、来談者の都合により相談所を選択することが可能となっている。特に、無料法律相談所は好評で利用者が増えている。地元の相談所へは相談に行きにくいという利用者は、他地区の相談所を科用する傾向があり、本事業の広域化は利用促進に効果があった。課題として、来談者へ配慮し

た相談会場の確保や定期的でわかりやすい相談所の周知方法などを検討している。

(2) 福祉を支える人づくり

・福祉協力員研修会の開催

現在、市内に962名の福祉協力員が委嘱され、小地域福祉活動の推進役として活動しているが、福祉協力員の資質向上と福祉関係者との連携などを目的に、市内15地区の福祉協力員会で研修会を開催している。民生委員との合同で研修会を開催している地区が多く、活動事例による意見交換や講話、民生委員との連携などについて話し合いが行われている。民生委員と福祉協力員が顔を合わせることで、それぞれの役割や地域の福祉課題を共有できる機会としてこれからも研修事業を充実させていきたい。(社協からの情報提供の場としても活用している。)

・地域福祉担当職員会議の定例化

横手市全域で実施している地域福祉関係事業の進め方や地域福祉活動計画策定作業等について協議する担当者会議を今年度から月1回の定例化とした。参加者は、8ヶ所の福祉センター地域福祉担当職員と本部地域福祉課職員。



地域の実情に合わせた事業を実施すること

としているが、事業の目的や共通して取り組むべき内容等を確認しながら実施状況の均衡化を図っている。

(3) 介護予防のための健康づくり・生きがいづくり

・いきいきサロン事業を市内全地区で実施

地域の高齢者が語らいや趣味活動を通じて相互の交流と親睦を深めることにより、介護予防や閉じこもり防止、生きがいづくりを目的に、町内会館等を会場とした「地域型サロン」を市内全地区82ヶ所で実施している。地域サロンは、毎月1回開催され、世話人が中心となり自治会役員、民生委員、福祉協力員、ボランティア等の地域関係者の協力を得ながら自主的に運営されている。社協では、その立上げや運営費の支援、行政や関



係者の連絡調整等を行っている。参加者は、近所の会館で開催されるサロンの企画を毎回楽しみにしており、地域の人たちをつなぐ憩いの場となっている。現在は、高齢者を対象としているが、今後、地域の子供や親世代との交流の場に発展していくことが期待されている。

実施箇所数の増加により、看護師などの有資格者やレクレーションボランティアの確保が難しくなっており、ボランティア登録の充実が課題となっている。
(平成 18 年度実績 68 ヶ所)

(4) 福祉による地域活性化

- ・世代間交流事業や障害者とボランティアの交流事業を市全体の事業として実施しているが、社協事業としての認知度が低く、今後は、住民座談会などで意見を聞きながら、小地域を対象に、当事者、家族、それをサポートする地域住民やボランティアが参画して実施できる事業として見直すことを検討していきたい。

最後に・・・

来年度は、横手市社会福祉協議会にとって、介護保険事業の拡充と住民参画と協働による地域福祉活動の再構築という大きな転換期を迎える年となる。

近年は、社協といえば介護保険事業と言われることが多くなったが、今一度、住民ニーズに立ち返り、住民参画と協働でつくる福祉コミュニティの形成に向け地域福祉活動を実践していくことが、社協に課せられた使命と考え、従来の社協活動は継続しながらも、地域福祉トータルケア事業の進め方も反映した地域福祉活動計画策定に取り組んでいきたい。

3 . 北秋田市社会福祉協議会でのトータルケアの取り組み

北秋田市社会福祉協議会は、平成 17 年度からトータルケア推進事業段階的取組社協の指定を受け、鷹巣、合川、森吉、阿仁の各支所で取り組みを行っております。取り組み初年度は、地域福祉活動計画の策定も進めていたため、サポート運営委員が策定委員会へ参加するなどトータルケア推進事業と連動させながら進めました。

地域福祉活動計画は、住民の行動計画とそれに沿った社協のあり方等が網羅されており、トータルケア推進事業は、計画を実現するための土台作りと捉え進めてきました。

あに地域福祉センター 三浦 誠

いきいきサロンを通して地域福祉を進める

阿仁地域は、年少・生産年齢人口の減少が著しく高齢化率が 43%を超える高齢社会の地域です。高齢者の一人暮らし、夫婦世帯が全世帯数の 30%をしめ、日中高齢者だけの世帯も多いのが現状です。その様な状況の中、阿仁支所では『いきいきサロン』をトータルケア推進事業の軸のひとつとして進めています。サロンには高齢者の介護予防、生きがいづくり、社会的孤立防止の効果と住民が参加できる福祉の場であり、住民相互の扶助意識と地域のつながりを高めるなどの福祉を支える人づくりや地域づくりにつなげられる 2 つの効果があります。阿仁支所ではサロンをきっかけに地域住民による福祉活動が広がることをめざし、自治会長や民生委員・地域住民へ働きかけ、座談会の開催やサロンボランティア研修会を実施、公民館や専門機関と連携しながらサロンの拡充を図ってきました。現在 11 箇所で住民主体によるサロンが運営されていますが、それらに携わってきた方達の中から、限界集落化して地域住民でサロンが開催できない地域でサロンを開催したいとか、高齢者の交流会や世代間交流事業に協力したいという声があるようになり、実現しています。

また、小中学校に雑巾を縫って届けるとか小学生や施設との交流会を持つなどの活動も見られるようになりました。活動に対し自治会が理解を示し、いろいろな面で協力を得られたサロンもあります。少しずつ少しずつですが、サロンを通じて住民の福祉意識が芽生え、行動したいという気持ちが育ってきていると感じています。

最後に、気付くこと理解することに費やす時間は、一人ひとり差があると思います。だれもが理解できる言葉で話し合う場もなかなかありません。トータルケアの実現には、そんなバリアが邪魔をすると思いますが、ひとつひとつ取り除きながら進みたいと思います。

合併と同時にトータルケア事業への取り組みが展開され、3年が経とうとしております。

事業開始時より、この3年間は、手法を学び、地域の課題を分析し、社協の在り方を問う機会と考え、住民の理解を得るために費やされる準備期間と捉えておりましたので、合併後の地域の特徴を生かしつつ、地域の社会資源の活用に視点を置きながら事業を進めてまいりました。

サポート委員会、住民アンケート、さらに地域座談会を通して挙げられたニーズの中から「社協の事業の理解が薄い」「ボランティアはしたいと思っている」「地域の支えあいが重要」という点に着目し、地域住民主体の福祉活動と、平成17年1月に移転した あいかわ地域福祉センター を活用した福祉活動の拠点作りに力を入れてまいりました。

活動を通して個別支援につなげる

集落福祉活動事業を推進して早15年目に入りました。インフォーマルサービスの継続は難しいとされておりますが、集落によっては、福祉活動を実に楽しんでおられる所もあります。一方、手法がわからないと言う地域には、今回の事業をきっかけに開催が少なくなっていた座談会を開いたり、手引書を配布したり、いきいきサロンのミニ版「ほのぼのサロン」(半日サロン)を行い、地域の方々が自ら参画できる場を作ってきました。

集落、地域のリーダー的存在が育成されていることが、この活動を継続していくためのキーワードだと考えております。また、それを支える地域の仲間作りがうまくいっている所は、自発的な活動につなげています。まさに社協の地域福祉が縮小された形が展開されていることを改めて痛感し、コーディネート役を担っている集落福祉担当員の方々には感謝いたしております。

単に今までの事業をこなすだけに留まらず、この活動を通し個別支援につなげていきたいと考えております。

新事業の在り方と継続

新しい事業も展開しました。

- ・共同募金を活用し、地域に誕生したお子さんにお祝い金として「ほほえみ祝金」を贈呈しております。募金ボランティアを努めている自治会長さんが自宅を訪問し、届けてくださっております。募金の使途の一部が目に見えた形で周知され、社協の事業の理解につなげる事も目的の一つです。
- ・あいかわ地域福祉センターの敷地を活用し、「ふれあい夏祭り」を行うことができました。サポート委員の方々にも地域住民で構成された実行委員会に加わり、

小学生、中学生、高校生、地域のボランティアが中心となり進めることができ
ております。立地している自治会、老人クラブの協力を得ることができ、計画
の過程から地域との繋がりを強く感じさせられました。

- ・月に2回、子ども向け、高齢者向けに分け、「はあとシアター」(映写会)も地
域住民の提案から実行することができました。気軽に足を運んでもらえ、開放
された社協を目指している一助となりつつあります。
- ・今後は、民生児童委員の改選に伴い、委嘱された方々に対して改めてネットワ
ーク活動の協働と、小ネット活動を再構築していくことを進め、今まで担って
いただいた退任された方々へは、引き続き応援していただけるように組織につ
くりに努め、社協の応援隊を数多く形成していきたいと考えております。

事業をとおして

市町村社協の職員の8割が、介護保険事業に携わる職員体制となっている中で、
それぞれの専門性を生かしつつ、社協の職員として自らの職務の中から、「目指す社
協の在り方」を一つの形にしていくことが非常に難しいことを感じました。

「いきいきサロン」の開催が単なる目的とならないように、トータルケアを基軸
とした事業を再編成し、単発事業ではない、地域の視点に立った活動を展開させ、
発展していけるよう今後も社協の応援隊と共に実践に取り組んでいきたいと考えて
おります。

もりよし地域福祉センター 武石 礼子

地域福祉マップの作成

ネットワーク活動の強化では、以前から福祉
マップの重要性が問われていましたが、昨年
の水害時住民避難等でマップの重要性が見直され、
行政・社協・民協の3機関が一体となり、社協
からの情報と民生委員の方が訪問調査して、障
害者世帯・一人暮らし世帯・高齢者世帯に区分
し、地域福祉マップを作成いたしました。



このマップを活用してこの時期は地域の高校
生と企業団体による除雪ボランティア活動が行われ、福祉による地域活性化を図ること
ができました。

介護予防を進めるために・・・

介護予防のための健康づくり・生きがいづくりでは、北秋田市保健センター主催の介
護予防ボランティア講座を受講し、参加した13ヶ所の『いきいきサロン』のリーダー

は、内容の濃い受講の成果を持ちかえり、健康づくり、生きがいづくりにつなげ、それぞれのサロンで内容の充実を図りました。今後も保健・医療と連携し、介護予防を進めていきたいと思えます。

当事者団体の活性化

在宅介護者の支援活動として、地域包括支援センターとの連携を図りながら介護者の健康相談と介護食の調理実習を行いました。心のコリをほぐすリラックス・ストレッチや「気分転換」を包括支援センターの指導で行ないました。

調理を試食しながら在宅での悩みや心配ごとをみんなで話し合い、「また逢いましょう、この企画を続けて欲しい」などリフレッシュした笑顔で帰って行きました。この度参加できない方も多かったため、次回は少しでも多く来て頂けるように、計画の見直しを行って行きたいと思っております。あらゆる機会を活用しながら住民の声や意見を集約し生活課題の発見、解決のため、より地域に密接に関わった活動をして行きたいと考えております。

たかのす地域福祉センター 成田 ゆか子

職員の意識改革をめざして・・・

トータルケア事業に取り組み、3年目を迎えました。この間、担当者が変わったリ職員の意識もまちまちで意思統一がとれていなかったりという状況でしたが、まずは地域福祉を推進する上で、社協職員が自ら地域に足を運び、住民が抱える悩みや不安を直に受け止めることが必要ではないかと考えました。

まずは、職員が社協の事業内容を理解しどんな相談にも対応できるようにするため 全職員を対象とした研修を3日間に分けて実施しました。地域福祉の担当者も介護保険のサービス担当者も一人約50世帯を訪問しました。できるだけ住民の方と顔を会わせてリーフレットを手渡すことを心がけ、不在のお宅にも3回は訪問することにしました。その結果、ふれあい相談、たすけあい資金の貸付相談、介護相談、児童館利用等さまざまな相談が寄せられ、詳細については担当職員が改めて訪問しました。社協だより等で情報提供しているつもりでも、まだまだ、細部については浸透していないことを痛感しました。また、空き家が多くなっていること、高齢者世帯が多い実態も明らかになりました。実際、訪問した職員からは「地域の状況がわかってよかった」と大変さよりも得たことが大きかったとの声が聞かれました。今後、住民と共に社協職員としていかにその生活課題の解決に取り組むかが問われています。

地域に出向いて介護予防教室を開催

住民の方が最も関心の高い介護予防をテーマに地域に出向き、町内会館を利用し

ながら介護予防教室を開催しました。5月から12月まで18回開催しております。プログラムは社協の専門職に担当してもらい、介護状態にならないよう、また万が一体が不自由になってもその人らしい生活を送ることができるよう、介護保険の正しい情報を知っておくことが大切であることを説明し、その後、みんなで介護予防体操を行ったりしましたが、もと保健師のサポート運営委員やボランティアの皆さんにも協力していただきました。地域の支え合いの仕組みを作る上で、仲間づくりの機会と場所の確保の必要性から、最後には座談会で生活上の悩みを話される方も多く、生活課題の把握にもつながりました。参加者の中には自治会長、民生委員、福祉員がそれぞれの立場で問題解決のために一緒に考えてくれる場面もみられました。



安心電話帳の配布

1人暮らし、高齢者夫婦世帯等を対象に緊急時の連絡先を記入した電話帳を民生委員さんを経由して配布いたしました。少しでも安心して地域で暮らすことができるようネットワークの一環の事業として市内1,850世帯に届けられました。

小ネットワーク会議から見えてきたこと

認知症の一人暮らしの方、地域から孤立している方、自ら問題解決に向かうことができない人など地域の見守り、助け合いが必要な方を対象に民生委員を中心に小ネット会議を5月から1月にかけて11回開催しました。高齢者の徘徊、孤立など公的なサービスでは十分に対応できない課題が見えてきました。新しい地域福祉の在り方が検討されていますが、自分たちが住む地域を見直すことによって解決の糸口が見えてくることを信じてこれからもきめ細かな小ネット会議を開催していきたいと考えています。



災害時の社協の役割

平成19年9月17日、北秋田市は大変な豪雨に見舞われ、市から避難勧告が出され、市社協が運営する地域福祉センターも避難場所に指定されました。社協職員39名が緊急出動し、徹夜で避難者のお世話を行いました。行政、民生委員、町内会長、近隣の人たちが町内を回り声をかけあい助け合って避難所に向かいました。ヘルパーも避難地区の高齢者に連絡を取ったり、直接、家を訪問したケースもありまし

た。難聴のため、放送が聞こえなかったり、眠剤を服用しているため、呼びかけに気がつかない方もありました。消防署からは寝たきりの方を社協のリフト車で搬送してほしい、という依頼もありました。避難場所では重度の要介護状態の方をベッド数が足りないため、受け入れられなかったり、急きょ、介護保険施設に受け入れをお願いしたケースもありました。災害を振り返り、いかに日常のネットワークが必要か、いざという時の初動期の対応には地域の支え合いが基盤になることを改めて認識しました。まさしく、トータルケア事業の推進が命を守る礎であり、地域福祉を進める社協の役割である、と痛感しています。今後、防災と福祉の在り方を高める活動やいつ、どんな災害が起こっても対応できる力や機動力を発揮できる社協をめざして関係機関と協力し、実践していきたいと思います。